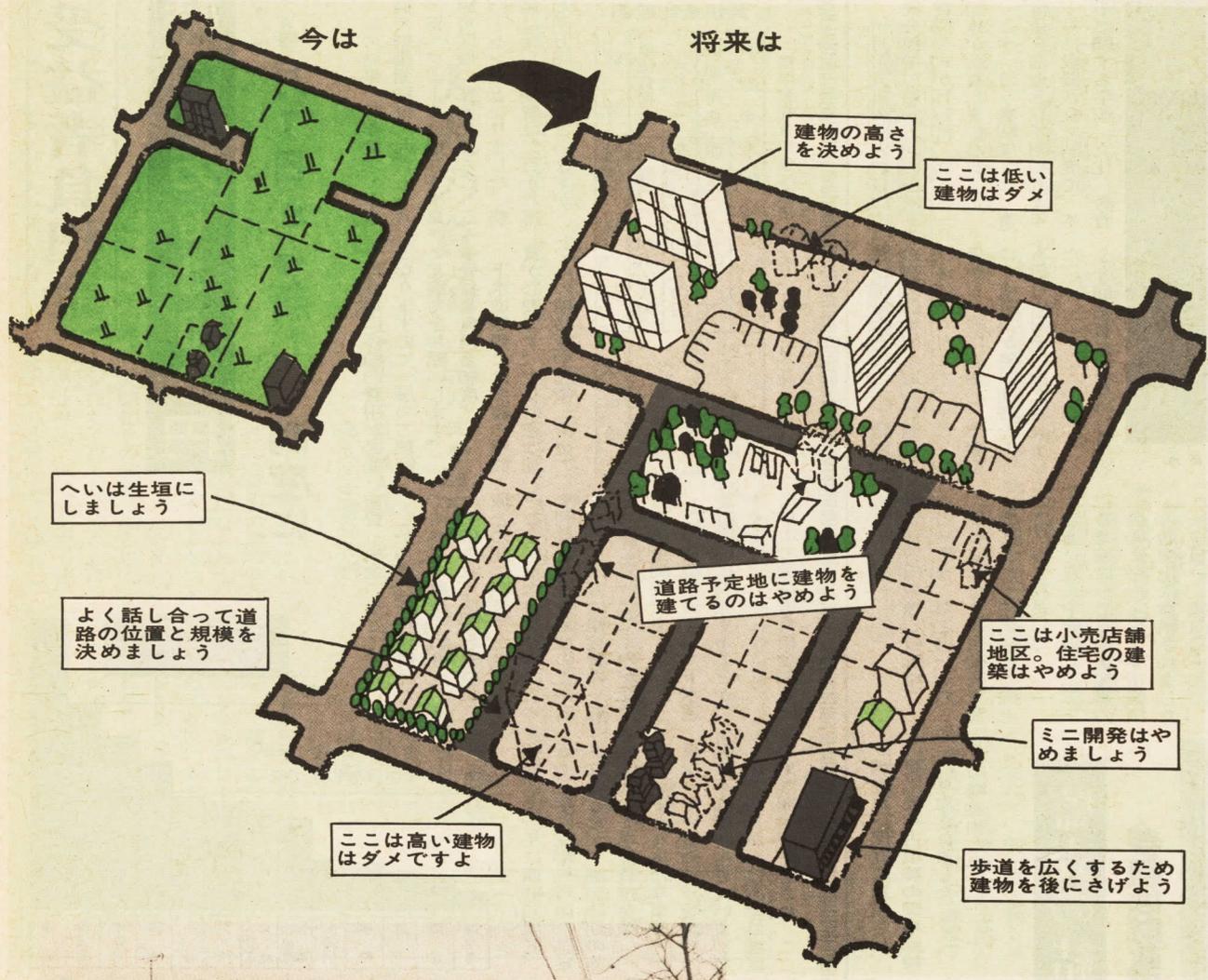




人口・世帯	(1月1日現在)
人口	189,264人 (前月比+114人)
世帯	58,354世帯 (前月比+55世帯)



# 地区計画度

## 規制

### みんなの手で

### 住みよい環境を

育つまちづくり

育つまちづくり



整った街並みで快適な生活を

「地区計画制度」は、市民のみなさんが中心になって、身近な地域のまちづくりを行う制度です。比較的狭い地域のきめ細かいまちづくりには、今までの全体的な都市計画と個別の建築確認の二つによる方法では適切に対応できない部分がありました。この点を補って、総合的なまちづくりを進めていくために導入されたのが地区計画制度です。自分たちの地域を住みやすくするために、みなさん自身で、地域のまちづくりの目標ときめ細かなルールを決めることができます。この制度をよく理解の上、地域のまちづくりに活用ください。

地区計画制度の特色は、生く住みやすい地域に整備・保全の現実に即するものであり、活に密接に密接する地域のまちづくりを目的とする。まちづくりであり、みなさん自身中心になって進めていく。また、市のまちづくりの基となる方針は、「おだわら21世紀プラン」にも示されているとおり、住民のみなさんが中心となって進め、市はその幅や位置、小公園・広場の手助けをしていこう、という規模や位置などの中から、ま

現在、市は都市計画として、土地利用や都市施設などの整備計画を定め、それに沿ったまちづくりを、みなさんのご協力を得ながら進め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っています。

しかし、総合的なまちづくりを進めるためには、日常生活に密着した地域・地区単位の整備も、同時に進められなければなりません。

地区計画制度は、身近な地域を、子どもたちが安心して遊べ、緑豊かな、災害にも強い典型的な地域を例に見てみましょう。

ここで、地区計画がどのような効果を持つか、いくつかの計画の例を見てみましょう。

**計画的開発地**  
区画整理事業などが行われた地域、あるいはこれから行われる地域。  
このような地域では、現在道路や公園などが整備され、土地の区画も整然としています。しかし、地区計画制度を適用しないで放置したら、敷地の細分化やミニ開発などが行われてしまうことが考えられます。

地区計画で、主に建物と敷地について決めれば、町並みのそろう住みよい環境を維持することができます。

**スプロール地域**  
郊外で、田畑の間に住宅などができ始めている地域。  
現在そのまま放置したら、狭い路地が入り組み、防災上も問題のある地域になることが十分に考えられます。

このような事態を防ぐため、地区計画で道路の位置や幅

## 地域に適した

### きめ細かな内容を

ちづくりに盛り込む内容を地域の現実に応じて決めることができるのです。

このとき、市は、地区の現況資料の作成やまちづくりの提案などをし、また、調整役として協力します。

**計画作りの手順は**

地区計画によるまちづくりは、その地域に実際にお住まいのみなさんが集まって、将来自分たちの住む地域をどのような環境にしたいかを話し合うことから始まります。そして、話し合いの結果を、全体的な都市計画にも照らし一軒の敷地面積の最小限度などを決めることができます。

**良好な住宅地**  
既に良好な住宅地になっている地域。  
今は、一戸建ての多い緑豊かな住宅地となっている地区でも、アパートやマンションなどの建設、敷地の細分化などの結果、現在の良好な雰囲気が壊れてしまう可能性があります。

ですから、地区計画で、敷地面積の最低限度、建物の用途、高さなどを決めれば、現在の良好な居住環境を維持していくことができます。

そのほかの地域でも、地区計画制度と、商店街の整備や歴史的街並みの保存などのまちづくりの手法とを組み合わせることによって、それぞれの地域の居住環境を整備・保全することができます。

**橋地区では**  
**もう具体的に**

地区計画制度は始まったばかりの制度ですが、既にいくつかの地区で具体的に導入が検討されています。

その中の一つとして、橋団地一般住宅があります。ここは、大規模な土地開発によって整備された地域で、現在は町並みの整然とした住宅地域です。この環境を守っていくために自主的な活動が行われています。地区計画制度の導入は、活動の一つである町並み美化推進プロジェクトの中で検討されています。

また、扇町五丁目や区画整理事業を実施している久野・下曾我地区でもこの制度の導入が検討されています。

**お気軽にご相談を**

みなさんの地域でも、暮らしやすい環境を整備し、また守り続けるためには是非地区計画制度をご活用ください。

市役所は、できる限りお手伝いします。

この手作りのまちづくり計画・地区計画制度は都市計画課(市役所五階・☎1572)で担当しています。

この制度について詳しく知りたい方はお気軽にご相談ください。

地区計画によるまちづくりは、その地域に実際にお住まいのみなさんが集まって、将来自分たちの住む地域をどのような環境にしたいかを話し合うことから始まります。そして、話し合いの結果を、全体的な都市計画にも照らし一軒の敷地面積の最小限度などを決めることができます。

**良好な住宅地**  
既に良好な住宅地になっている地域。  
今は、一戸建ての多い緑豊かな住宅地となっている地区でも、アパートやマンションなどの建設、敷地の細分化などの結果、現在の良好な雰囲気が壊れてしまう可能性があります。

ですから、地区計画で、敷地面積の最低限度、建物の用途、高さなどを決めれば、現在の良好な居住環境を維持していくことができます。

そのほかの地域でも、地区計画制度と、商店街の整備や歴史的街並みの保存などのまちづくりの手法とを組み合わせることによって、それぞれの地域の居住環境を整備・保全することができます。

**橋地区では**  
**もう具体的に**

地区計画制度は始まったばかりの制度ですが、既にいくつかの地区で具体的に導入が検討されています。

その中の一つとして、橋団地一般住宅があります。ここは、大規模な土地開発によって整備された地域で、現在は町並みの整然とした住宅地域です。この環境を守っていくために自主的な活動が行われています。地区計画制度の導入は、活動の一つである町並み美化推進プロジェクトの中で検討されています。

また、扇町五丁目や区画整理事業を実施している久野・下曾我地区でもこの制度の導入が検討されています。

**お気軽にご相談を**

みなさんの地域でも、暮らしやすい環境を整備し、また守り続けるためには是非地区計画制度をご活用ください。

市役所は、できる限りお手伝いします。

この手作りのまちづくり計画・地区計画制度は都市計画課(市役所五階・☎1572)で担当しています。

この制度について詳しく知りたい方はお気軽にご相談ください。

# 下水道の受益者負担金

## 標準家庭で4万6300円

### 4月1日から新しい制度に

下水道の受益者負担金制度が市の下水道運営審議会の答申に基づき、昨年十二月の市議会で議決され、改正された。新しい制度は四月一日から実施されますので、概要をお知らせします。

◆小田原市の下水道事業

昭和三十四年に西部処理区に着手してから以後、酒匂川流域関連事業として五十二年に左岸処理区、五十九年に右岸処理区の事業に着手し、整備を進めてきました。

この結果、昨年度末で下水道の整備面積は、九百五十八ヘクタールに達し、事業とご協力をお願いします。

認可区域の整備率は六二・三パーセントとなりました。整備に要した経費は二百十八億七千万円に及んでいます。

負担金比較表

区分	処理区	現行	改正後
単位負担金(㎡当り)	西部	九六・八円	二八〇円
標準家庭(四〇㎡)	西部	二四三・〇円	一一二〇〇円
負担金	左岸	一六、〇〇〇円	四六、三〇〇円
	右岸	四〇、二〇〇円	

標準家庭負担金は面積一六・五・二八(五〇坪)の場合

市費(税金)などです。しかし、これらの財源だけですべての事業を行うと、既に整備された区域と未整備区域との間に不公平が生じます。そこで、下水道の整備によって利益を受ける地域の土地所有者の方に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金制度です。

この負担金によって下水道を計画的に整備することができ、本市の受益者負担金制度は、昭和四十一年に西部処理区、五十二年に左岸処理区に制定されましたが、制定時期の違いによって単位負担金額(一平方メートル当たり単価)が異なっているため、清算規定を廃止しました。

今年四月からは右岸処理区に処理開始が予定され、この課徴係係 〇三三1611

昭和四十一年に西部処理区、五十二年に左岸処理区に制定されましたが、制定時期の違いによって単位負担金額(一平方メートル当たり単価)が異なっているため、清算規定を廃止しました。

今年四月からは右岸処理区に処理開始が予定され、この課徴係係 〇三三1611

昭和六十一年度小田原市が支出した補助金に係る各団体の出納その他の事務の執行のうち、その補助金が正しく受け入れられ、目的及び条件に従って執行されているかを重点に実施されました。

◆監査結果  
各団体とも、補助金はその目的に従って適正に執行されているものと認められました。

◆問い合わせ 監査事務局 〇三三1752

◆加入申し込み方法  
自治会で取りまとめています。掛金を添えてお申し込みください。直接加入する方は、市民生活課、支所、連絡所で受け付けます。

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 〇三三1851

◆土地売買取引は届出が必要に  
二月一日から、市街化区域での三百平方メートル以上の土地取引は、国土利用計画法に基づく届出が義務づけられます。

◆加入申込書は、自治会から各家庭にお届けします。この加入申込書は、六十二年十一月

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

土地の売却を考えている方は、市外化地域、調整地域と

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

# 今年6人1団体に

## 孝養顕著で山崎美和さん(早川)が



緊張した表情で山崎市長から賞状を受ける山崎さん

一月十五日の成人の日に市民会館で、第十二回の市ほう賞授与式が行われ、六人と一団体が受賞しました。

この「ほう賞制度」は、寄付金を基金として昭和五十年十月に設置された制度で、本市に関する学術、文化、教育、今回受賞されたのは次の方々です。

- ◆受賞者氏名等(敬称略)
  - 〇岩崎常吉(堀之内一七六)
  - 〇山崎美和(早川二一一)
  - 〇渡邊一造(中曾根三三二)
  - 〇杉崎順一(城内二一九)
  - 〇杉山茂夫(中里一五)
  - 〇小田原短歌会創設以来、長年にわたり、会の発展に尽力し本市の文化振興に貢献された。
  - 〇高井喜雄(栢山二八三四)

先に行われた財政援助団体の監査について、監査委員から報告がありましたのでお知らせします。「財政援助団体」とは、団体の事業や活動などに対し、市が補助金や交付金など財政的援助を与えている団体のことです。

◆監査の種類  
地方自治法第一九九条第六項の規定による監査

◆監査の期間  
昭和六十二年十月二十六日～十二月十一日

◆監査箇所  
〇小田原海外市民交流会  
〇小田原市納税貯蓄組合連合

◆加入申し込み方法  
自治会で取りまとめています。掛金を添えてお申し込みください。直接加入する方は、市民生活課、支所、連絡所で受け付けます。

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 〇三三1851

◆土地売買取引は届出が必要に  
二月一日から、市街化区域での三百平方メートル以上の土地取引は、国土利用計画法に基づく届出が義務づけられます。

◆加入申込書は、自治会から各家庭にお届けします。この加入申込書は、六十二年十一月

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

土地の売却を考えている方は、市外化地域、調整地域と

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

# 市ほう賞授与

## 今年6人1団体に

緊張した表情で山崎市長から賞状を受ける山崎さん

先に行われた財政援助団体の監査について、監査委員から報告がありましたのでお知らせします。「財政援助団体」とは、団体の事業や活動などに対し、市が補助金や交付金など財政的援助を与えている団体のことです。

◆監査の種類  
地方自治法第一九九条第六項の規定による監査

◆監査の期間  
昭和六十二年十月二十六日～十二月十一日

◆監査箇所  
〇小田原海外市民交流会  
〇小田原市納税貯蓄組合連合

◆加入申し込み方法  
自治会で取りまとめています。掛金を添えてお申し込みください。直接加入する方は、市民生活課、支所、連絡所で受け付けます。

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 〇三三1851

◆土地売買取引は届出が必要に  
二月一日から、市街化区域での三百平方メートル以上の土地取引は、国土利用計画法に基づく届出が義務づけられます。

◆加入申込書は、自治会から各家庭にお届けします。この加入申込書は、六十二年十一月

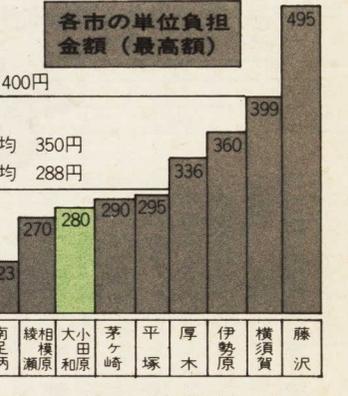
市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

土地の売却を考えている方は、市外化地域、調整地域と

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。



### 土地を売る方はご協力を

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

土地の売却を考えている方は、市外化地域、調整地域と

市は、公共用地を取得するときに必要な代地が不足しているため、土地を探しています。

土地の売却を考えている方は、市外化地域、調整地域と

### 2月7日は北方領土の日

戦後四十二年を過ぎた今日でも、歯舞(はまゐ)、色丹(しこたん)、国後(くにしろ)、択捉(えとろふ)の北方領土は、ソ連に不法占拠されたままになっています。

これらの島々はかつて一度も外国の領土となつたことのない我が国固有の領土であり、戦前戦後の国際的諸取決めからみても当然我が国に帰属すべき領土なのです。北方領土の一括返還を実現して平和条約を締結し、日ソ両国間に真の相互理解に基づく安定的関係を確立することが我が国の方針です。

北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、領土返還要求運動の一層の推進を図るため、日露通好条約の結ばれた日―二月七日を「北方領土の日」と定めています。今年で八回目を迎えますがみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ 行政総務課行政総務係 〇三三1291

### 消費生活モニター物価調査

1月分

品名	最低価格	最高価格	平均価格	前同対比(11月分)	前年同月比
砂糖(1kg白糖)	218円	268円	247円	2.0%	▲1.2%
しょう油(1ℓパック)	185	260	223	0.9	▲4.9
小麦粉(1kg袋入り)	158	230	194	3.6	▲4.1
サラダ油(1kgポリ)	145	380	296	1.4	▲26.0
マーガリン(225gパック)	82	198	180	7.8	▲8.6
牛乳(1ℓパック)	168	245	191	▲3.1	▲2.1
牛肉(もも肉100g)	320	480	392	▲0.5	1.3
豚肉(もも肉100g)	128	195	156	2.6	▲0.6
鶏卵(Mサイズ10コパック)	118	188	174	12.6	▲38.5
じゃがいも(1kg)	168	370	207	0	6.3
たまねぎ(1kg)	100	198	171	18.1	7.0
きゅうり(1本)	45	100	77	28.6	18.2
キャベツ(並1コ)	150	299	229	32.3	37.1
アイスシューベーパー(クリネックス)	85	158	131	▲1.5	▲11.5
合成洗剤(無リン・2.65kg)	652	910	883	▲1.9	2.5
粉せっけん(3kg)	600	910	770	▲6.2	0.1
灯油(18ℓ・宅配)	655	900	778	▲12.2	▲4.4

(▲印は値段が下がったもの)

### 11月16日(火)

2日間の臨時開催に伴い  
周辺道路総合交通規制日

所得税と市県民税

3月15日までに申告を

今年も税金の申告の時期がやってきました。三月十五日(火)の申告期限までに必ず申告書を提出してください。

所得税の確定申告は二月十日(火)から税務署で受け付けます。三月になると窓口が大変混雑しますので、お早めにお出掛けください。

申告書は、必ず税務署から郵送された用紙を使用してください。お早めにお出掛けください。

申告書は、必ず税務署から郵送された用紙を使用してください。お早めにお出掛けください。

私のひとこと・私のひとこと

成人式という男は背広にネクタイ、女は振り袖で姿を市市民会館に並んでいる姿を想像してしまいます。「この大人らしい姿」を歴史的に追ってみると髪型という一つの重要なファクターのようです。例えば「初元結」、「烏帽子(えぼし)親」という言葉。両者はともに髪型や冠に係るもの。

大人の資格

平野 景太 (昭和六十二年成人式 成人の主張発表者)



私のひとこと・私のひとこと

成人式という男は背広にネクタイ、女は振り袖で姿を市市民会館に並んでいる姿を想像してしまいます。「この大人らしい姿」を歴史的に追ってみると髪型という一つの重要なファクターのようです。

60万円を超える贈与を受けた方は申告を

六十二年分の贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。一年間に贈与を受けた財産の価額の合計が六十万円を超えた方は贈与税の申告をしてください。

特別土地保有税

特別土地保有税は税制面から土地対策として設けられている税で、固定資産税とは別に、一定面積以上の土地の取得及び保有に対して課税されます。

今月は申告納付月です

五平方メートル以上の土地を取得した方に対して課税される特別土地保有税(取得分の申告納付月)に当たります。

住所変更した方は連絡してください

資産課税では、六十三年度の固定資産税、都市計画税の納税通知書を発送する準備を進めています。

梅まつり 城址公園・曾我梅林 2月7日~3月7日

固定資産税・都市計画税第4期分 今月の納税

# 消防功労者を表彰

## 新春恒例の消防始式で

一月十一日、恒例の消防始式が城内小学校校庭とお堀端通りで盛大に行われました。式には、消防職員と消防団員三百五十五人、消防車両二十八台が参加し、消防はしご自動車、化学消防ポンプ自動車や消防部隊の分列行進が行われました。

また、小田原及び消防記念会のはしご乗りの妙技や消防団の可搬ポンプ二十二台による一斉放水も行われ、集まった人々を沸かせました。

伊沢三男、(株)西川組事務員 一同

▼消防長表彰(優良消防職員) 西山國雄、府川利明

▼知事表彰(永年勤続功労員) 小高伯夫、和田実、門松征次郎、神谷忠元

▼市長感謝状(前分団長、藤間健次郎、湯川雅夫、青木健藏、秋山順一、小澤勉、高木一吉、本多純二、山口好則、府川長治、石綿弘武、杉崎幸正、江藤勇

▼消防長感謝状 北村敏広



きびきびとしたはしご乗りの妙技に盛んな拍手が

# 市内最高齢者の山崎ルイさん百歳に長寿を祝って市長が訪問

本市では、お年寄りに対する敬愛精神の普及と老人福祉の向上を目指して、多年にわたり社会に貢献された百歳以上の毎生に祝賀金を贈る



一月三日に、本市の最高齢者である穴部の山崎ルイさんが百歳の誕生日を迎えられましたので、一月五日、市長が人ホーム「潤生園」に入所し訪問して祝状とともに祝いを贈りました。

金を贈呈し、長寿を祝福しました。

山崎さんは、明治二十一年の生まれで、現在特別養老施設「潤生園」に入所されています。

## 高齢者・障害者雇用 優良事業所に感謝状

厳しい社会経済環境の中で、高齢者や障害者の就業の機会をますます狭められていく中、市は、高齢者や障害者の雇用問題に理解を示され、雇用の促進に貢献されている事業所に、本年度から感謝状を贈ることになりました。感謝状が贈られたのは、次の事業所です。

○小田原瓦斯(代表者 原修吾 厨町一三三十二) 八

○小田原報徳自動車(代表者 曾我操 浜町一六一) 八

○昌永産業(代表者 金井一郎 堀之内百八十八) 八

## 国民年金保険料は所得から控除されます

六十二年一月から十二月まで支払ったあなたの国民年金保険料は、もちろん、生計を一つにする配偶者やその他の親族の国民年金保険料をあなたが支払った場合も、その金額が「社会保険料控除」としてあなたの所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。

六十二年中の保険料は次のとおりですので、確定申告の際に控除の手続を忘れないようにしてください。

◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎1867 1870

## お年寄りの医療受給者証 今月から新しくなりました

七十歳以上の方と六十五歳以上七十歳未満の寝たきりの方などに発行されている老人保健法医療受給者証は、一月三十一日で有効期間が満了しました。

二月一日以降、医者にかかる場合は、一月下旬にお送りした新しい医療受給者証(茶色刷り)と保険証を医療機関の窓口で提示して受診してください。

◆問い合わせ 保険年金課医療給付係 ☎1843

## 市民生活ガイドブックの訂正

次の箇所には誤りがありますので訂正します。お手元の市民生活ガイドブックを訂正してください。

ページ	箇所	誤	正
33	市税の証明手数料表中 無職・無収入証明の手数料	200日	200円
45	農地の転用記事中 市街化調整区域の農地転用の申請締切日	休日の場合はその翌日	休日の場合はその前日
50	広域避難場所一覽表中 西地区の4「城址公園」の避難割当地区(単位自治会)		58区自治会を追加
52	市立病院の記事中 市立病院の電話番号	33-3175	34-3175
65	市刊行物発行情報の表中 小田原市統計要覧の定価	500円	1,000円

## 健康コーナー

問い合わせ 市民健康課健康係 ☎1838 指導係 ☎1831

\*前月号も併せてご覧ください

付き添ってください。▽担当 健康係

■3種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)▽接種間隔 1期113週間隔で健康状態が良いときに3回接種 2期11期の3回目終了後、1年1年半の間に1回接種

▽持参する物 母子健康手帳、印鑑▽接種料 無料

▽問診票は医療機関の窓口にて集団接種 1期112 あります

■ツベルクリン反応とBCG 康手帳、印鑑▽注意 ①出 1回も受けていない幼児▽ 1回も受けていない幼児▽ 2時間午後1時30分2時30分 市役所7階大会 議室▽持参する物 母子健康手帳

ツベルクリン反応 判定とBCG 3月1日(火) 3月3日(木) 3月2日(水) 3月4日(金)

酒匂・国府津・下曾我 上府中・桜井・富水・豊川 1日・3日に実施する以外の地区

## 予防接種

■麻しん(ハシカ)▽対象 生後12ヶ月の幼児(望ましいのは2歳前後)▽会場 市指定の医療機関▽健康カレンダー参照▽接種料 無料

▽持参する物 母子健康手帳、健康保険証、印鑑▽問診票は医療機関の窓口にあります

▽注意 ①出掛ける前に体温を計ってください②子どもの健康状態が分かる方がよい

■子宮がん施設検診▽対象 30歳以上の方▽場所 「老人保健法健康診査(子宮がん検診)取扱機関」(健康カレンダー参照)▽受診料 1000円(一部受診者負担金)▽担当 健康係

## がん検診

「子宮がん検診のお知らせ(62年度分受診券)」のはがきを郵送。はがきと保険証を持参。はがきと保険証を 持ち直接医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参。▽受診料 1000円(一部受診者負担金)▽担当 健康係

■乳がん施設検診▽対象 30歳以上の方▽場所 「乳がん施設検診取扱医療機関」(健康カレンダー参照)▽受診方法 「乳がん検診のお知らせ(62年度分受診券)」のはがきを郵送。はがきと保険証を持ち直接医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参。▽受診料 400円(一部受診者負担金)▽担当 健康係

## 献血相談

■献血▽日程・会場 2月20日(土)太陽自動車(株)国府津営業所(日赤羽分団) 3月1日(日)小田原駅前(小田原白梅ライオンズクラブ) 3日(木)小田原駅前(小田原青年会議所) 5日(土)下曾我公民館(日赤下曾我分団)▽時間 各日午前10時正午 午後1時3時▽担当 健康係

■健康相談▽対象 一般市民▽日時・会場 2月17日(水)午前11時山公民館 午後1時9区公民館 18日(木)午前11時羽根公民館 午後1時町屋公民館 22日(月)午前11時寺町公民館 午後11時羽根公民館 23日(火)午前11時下府中公民館

■機能訓練教室 4月から参加を希望する方はご連絡を。▽対象 脳卒中後遺症で手足などが不自由な方▽内容 日常生活動作の練習など▽講師 介護士▽担当 健康係

## 体の不自由な方のバス割引手続は

一般乗合自動車運賃割引証(バスの割引手続)は、25日(木)午後11時下府中公民館



# スポーツ

## 第39回市駅伝大会 富水チームが2連覇を



兄妹でたすきをリレー(二川チーム第1区の中山雅浩選手から妹の中山千寿選手へ)

一月十七日(日)曜日、市駅伝競走大会が九区間四十六キロのコースで開催されました。二十二チームが参加しました。結果は次のとおりでした。

順位  
 ①優勝 富水(2時間28分41秒)  
 ②大窪(2時間34分22秒)  
 ③国府津(2時間34分41秒)

④山王(2時間36分00秒)以下、⑦豊川⑧久野⑨上府中⑩芦子⑪二川⑫下府中⑬早川⑭酒匂⑮前羽⑯片浦⑰橋北⑱足柄⑲下曾我⑳十字㉑曾我㉒幸の順でした。

◆区間賞  
 ○第一区 中山雅浩(二川)  
 ○第二区 篠原理恵(国府津)  
 ○第三区 内山 徹(桜井)  
 ○第四区 初瀬川正利(桜井)  
 ○第五区 佐藤文俊(東富水)  
 川口昭信(上府中)

◆永年出場者  
 ○永年出場者 永年出場で表彰されたのは次の方たちでした。  
 ○連続十回 柏木邦久(下曾我)、鈴木雄一(早川)  
 ○通算十回 吉田健司(前羽)、中山雅浩(二川)、天野勇(橋北)

○第六区 北村泰一(前羽)  
 ○第七区 太田昌宏(富水)  
 ○第八区 伊藤登美雄(桜井)  
 ○第九区 石井 満(山王)、池田 実(東富水)

## 実業団駅伝大会 今回から新コースで実施

### 第三十三回小田原地区実業団駅伝競走大会が二月二十一日(日)に開催されます。

今回からコースが新しくなり、城山陸上競技場をスタート、市内各地を経由して城山陸上競技場にゴールする七区間三十五・六キロのコースになりました。

スタートは午前九時です。事故防止のため自動車での応援は一切ご遠慮願います。

【新コースの走路】  
 ○第一区 二・一キロ(城山陸上競技場―市役所前―久野坂下交差点―上多古信号―右折―小田原市高速化学処理場前)  
 ○第二区 三・六キロ(高速化学処理場前―飯泉橋―飯泉信号右折―グイクマ鴨宮店前―大同毛織入口―カネボウ化粧品鴨宮工場前)  
 ○第三区 二・五キロ(カネボウ化粧品鴨宮工場前―富士見橋信号左折―田島石橋交差点―下曾我農協)  
 ○第四区 二・三・六キロ(下曾我農協―水道道―曾我ガ―デンセンター―右折―根本商店前―右折―清水医院前)  
 ○第五区 二・七・一キロ(清水医院前―下大井交差点―報徳橋―エッソスタンド前―信号―尊徳記念館前―蛭田駅前―狩川橋先右折―大雄山線踏切―川崎陸送小田原営業所前)

## スポーツ会館で 鏡開きを



今日は鏡開き。今年の練習も今日からスタート(1月10日スポーツ会館で)

一月十日の日曜日、スポーツ会館では、大人から子どもまで柔道剣道の錬成者百六十人を集めて鏡開きが行われました。当日は朝八時三十分から寒さに負けず元氣よく稽古(練習)を行いました。

式典の後、柔道場で「おしあはれ」が行われ、子どもたちにはおなかいっぱいおしるこを食べ、柔道家にとって一年の始まりであるこの一日を楽しく過ごしました。

なお、スポーツ会館では、柔道剣道の錬成者を三月に募集します。詳しいことは広報おだわら三月号でお知らせします。

◆問い合わせ スポーツ会館 ☎2465

## 加藤澤夫さんの 講演会を開催

社会体育指導者養成講習会の一環として、オリンピックの体操競技で個人総合優勝をモントリオール、ミュンヘンと連続で果たした加藤澤夫さんの講習会を開催します。

◆日時 二月二十一日(日) 午後一時―三時  
 ◆場所 市役所七階大会議室  
 ◆講師 加藤澤夫さん(筑波大学講師)  
 ◆申込み 二月十九日(金)までに電話で体育課(☎1733)へお申込みを

## クラス別野球大会 参加チームを募集

第四十二回クラス別小田原野球選手権大会が、三月二十一日(日)から開催されます。

◆主催 小田原野球協会  
 ◆申込み 二月二十九日(月)から開始されます。

◆参加料  
 ○一般 二千元  
 ○小学生・中学生 千円  
 ◆定員 二千人(種目・種別にかかわらず先着順で受け付けます)

◆問い合わせ  
 小田原野球協会(木村一男) 小田原市扇町二一七五 ☎2483

## 市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象・人員	会費	申込先	主催
ジョギングを 楽しもう	走る楽しさと健康増進	毎日曜日 午前8時	旧市役所跡地	一般市民・人員制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	2月14日(日) 28日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一般市民・人員制限なし	300円	会場に時間までに集合 譲原キヨ宅 ☎(48)0665	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム・ダンスでストレスの解消とシェイプアップを図る	2月17日(水) 午後7時～9時	同上	一般市民・人員制限なし	無料	会場に時間までに集合 星野男宅 ☎(22)9504	小田原レクリエーションクラブ
下曾我別所 梅林を歩く会	歩くことによって健康・体力づくりを図る	2月21日(日) 午前8時30分	小田原駅東口集合	一般市民・人員制限なし	実費(弁当・水筒等)	会場に時間までに集合 武井治雄宅 ☎(22)8506	小田原市歩け歩きの会

## 尊徳マラソン大会

### 先着2000人を受付

二宮尊徳生誕二百年記念事業として、尊徳マラソン大会を開催します。奮ってご参加を開ください。

◆期日 三月十三日(日)  
 ◆開会式 午前九時  
 城山陸上競技場  
 ◆受付 午前七時四十分―午後九時十分  
 ◆スタート 午前九時三十分  
 ○五キロ 午前九時三十分  
 ○十キロ 午前九時四十分  
 ○二十キロ 午前九時三十分

◆このマラソン大会の参加申込みや問い合わせは、尊徳マラソン大会実行委員会(☎250)小田原市城山二一九一城山陸上競技場内・☎240343又は☎23549へお願いします。

## 箱根物産 木工まつり

## デザインコンクール

◆期間 2月26日(金)～28日(日) 午前9時～午後5時  
 ◆会場 市民会館  
 ◆期間中、伝統工芸品展示会を開催しています(主催 小田原市)。この展示会では和室コーナー、展示コーナーを設け、伝統工芸品の数々を陳列するほか、象眼、寄木、漆器や組木の実演も行ないます。

◆主催 箱根物産デザインコンクール協議会(神奈川県、小田原市、南足柄市、箱根町、足柄上郡町村会、小田原商工会議所、社団法人箱根物産連合会)

## 菓子展示会

## うまいレトロの菓子がある

◆テーマ 「うまいレトロの菓子がある小田原下町」  
 ◆期間 2月19日(金)～21日(日) 午前10時～午後5時 ※21日は午後4時30分まで  
 ◆会場 市民会館  
 ◆主な内容  
 ○1階 自慢菓子の実演と即売  
 ○2階 するこコーナー、おやつ教室、クイズコーナー、協賛団体の出店  
 ○3階 二宮尊徳にちなんだ飾り菓子の特別展示コーナー、レトロ菓子の即売、飾り菓子の展示、自慢菓子の即売、菓子の相談、抽選コーナー

◆主催  
 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市、小田原商工会議所、小田原菓子商工業組合)

市美術展覧会

出品受付(前期)は4月16日

市と市教育委員会主催による第四十一回市美術展覧会は、四月二十日(水)から中央公民館を会場に開催されます。



昨年の市美術展覧会は力作がいっぱいでした

もの。組物(セット物)は一点とみなします。書道(漢字、かな、墨象作品(文字性作品)、刻字、近代詩文) 仕上寸法①横七十二センチ縦二・四メートル(二尺×八尺版)以内

国府津公民館成人講座

老後を健康で楽しむ

国府津公民館では、市民のみなさんが老後を健康で楽しく暮らせるように、成人講座を開催します。受講は無料です。

「老後を健康で楽しむ」講座の日程表
日 時 内 容 講 師
2月23日(火) 「あなたを狙う悪徳商法」 うまい話にご用心!! 消費コンサルタント 国塚三保子

受賞者決まる

市立図書館と市学校図書館協議会の共催で行われた第二十八回読書感想画コンクールには、市立小学校と中学校の児童生徒から、読書ノート千二百点、読書感想画八百十点という多数の応募がありました。

国府津公民館 子ども人形劇 3月6日 入場無料

国府津公民館では、子ども人形劇とパネルシアターを開催します。出演は劇団ポツケ、入場料は無料です。

就学援助制度をご利用ください
昭和六十三年四月一日以降小田原市立小学校及び中学校に通学する子どもの保護者の費用(通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費(学校保健の申請をしてください)。

国府津公民館成人講座
「老後を健康で楽しむ」
代理申込み・電話申込み
受講希望者の住所、氏名、年齢、職業、電話番号を必要です。

Table with 4 columns: 日 (Date), 時 (Time), 内 容 (Content), 講 師 (Instructor). Lists various lectures and their speakers.

新春経済講演会
「今後の経済見通しとその対策について」
2月10日市役所で
市では、厳しい経済環境下において活路を見い出そうと

学校用務員・給食調理員の臨時職員を募集
市教育委員会では、退職者の補充等に充てるため、臨時職員を次のとおり、若干名募集します。

Table with 5 columns: 職 種 (Job Type), 仕 事 の 概 要 (Job Description), 勤 務 時 間 (Working Hours), 賃 金 (Salary), 主 な 勤 務 場 所 の 例 (Example of Main Working Place).

# おしらせ



◆ 入札参加願の追加受付を  
市が発注する工事、製造の請負、物件の買入れ、測量、設計委託などの指名競争入札に参加を希望する方は、次のとおり追加受付を行いますので手続をしてください。  
◆ 登録有効期間 昭和63年6月1日～64年5月31日  
◆ 申込用紙の配布 2月13日(出まで管財課で配布)  
※ 用紙配布時に受付日を指定します

## 児童手当の支給対象は

児童手当は、昭和61年度から段階的に支給要件等を改正してきましたが、63年4月からは平年度化され、第2子以降義務教育就学前の児童(昭和57年4月2日以降の生まれ)が支給対象になります。2月1日から受付をいたしますので該当する方は、市役所児童課(窓口12番)または支所連絡所で申請の手続をしてください。

## アドバイザー派遣制度のご利用を

中小企業者等の経営の安定と活性化を図るため、経営、労務、金融等について専門的知識又は実務経験を有する者(アドバイザー)を派遣し、適切な指導と助言をいたします。派遣日数は、原則として4日以内です。希望の企業者等は次のところにお問い合わせください。

◆ 問い合わせ 児童課 ☎1453  
◆ 問合わせ 児童課 ☎1453

## 小田原の歴史と文化の講演見学会

県立博物館では、「小田原」の歴史と文化をテーマにした講演会及び見学会を次のとおり開催いたしますので、お問い合わせの上、ご参加ください。  
◆ 日程・内容・講師  
○ 3月5日(土) 講義「中世の小田原地方」 愛知大学教授 福田久生先生  
○ 3月12日(土) 講義「小田原北条氏の文化」 見学「早稲田」  
小田原労働センターでは、

◆ 2月9日から春季賃上げ講座  
小田原労働センターでは、今年度の賃金見直しや賃金の引上げの動向などを、各方面の専門家が分かりやすく解説する賃上げ講座を開催しますので、奮ってご参加ください。  
◆ 日程  
○ 第一日目 2月9日(火) テーマ「'88年日本経済を展望して」  
○ 講師 東京新聞・中日新聞論説委員 岡本昭市さん  
○ 第二日目 2月16日(火) テーマ「'88年賃上げの動向」  
○ 講師 城西大学教授 小野恒雄さん  
◆ 変更月日 2月22日(月)  
◆ 問い合わせ 小田原警察署 ☎4131 (現在の電話番号) ☎22

## 児童手当等の支払い日は

今月は児童手当・特例給付の2月支払期(10～11月分)があります。

# もよおし



## 市民会館

☎27146

2月  
19日 ☆小田原商工会議所青年部主催「読売日本交響楽団」(18時30分～20時30分)  
21日 ☆下津子チャリティコンサート(15時30分～17時30分)  
27日 ☆深津百合子ソプラノリサイタル(14時～16時)  
28日 小田原市民会館自主事業第2回市民招待公演「神奈川フィルハーモニー管弦楽団名曲コンサート」(14時～16時)

3月  
6日 ☆木馬座ぬいぐるみ人形劇(第1回11時～12時45分 第2回14時～15時45分)  
8日 ☆小田原ライオンズクラブ・L・Cチャリティ寄席(第1回14時～16時30分 第2回17時～19時30分)  
11日 ☆小田原市公益事業協会「さだまさしコンサート」(18時30分～21時)  
12日 ☆ヤマハファミリー劇場(14時30分～15時50分)  
13日 ☆竹中15周年記念民謡発表会(10時～20時)  
15日 県立足柄高校芸術鑑賞会(9時30分～11時30分) (小ホール)

2月  
19日 第33回小田原梅まつり菓子展示会(19時～21時)  
20日 第9回墨香会書道展(9時～17時)  
23日 小原流月例研究会(9時～11時)  
26日 第88箱根物産アザインコンサート(9時～17時)

3月  
1日 朱中央民舞踊会(11時～16時30分)  
5日 第9回墨香会書道展(9時～17時)  
15日 小原流月例研究会(9時～11時) (展示室)

2月  
17日 ともに育つものへの想い(10時～12時)  
17日 食品衛生責任者講習会(14時～16時)  
21日 れんげ幼稚園お遊戯会(9時～17時)  
23日 痴呆性老人問題を考える映画会(14時～16時)  
26日 小田原市婦人大会講演会(13時～15時30分)

# 伝言板

雲寺 小田原市史編さん 専門委員 岩崎宗純さん  
○ 3月19日(土) 講義「小田原城の変遷について」 小田原城郭研究会代表 小笠原清さん  
○ 3月26日(土) 見学「中世と近世の小田原城の遺構」 小田原市教育委員会文化財保護課主任 塚田順正さん  
※ 時間は各日共、午後1時30分から3時30分まで  
◆ 会場 3月5日、19日は小田原市中央公民館 12日は箱根町立郷土資料館  
◆ 申込み 電話で小田原労働センター ☎3557へ。  
◆ 定員 70人  
◆ 受講料 無料  
◆ 申込み及び問い合わせ 2月22日までに往復はがきで〒231横浜市中区南仲通5-60 神奈川県立博物館「県博講座」係 ☎045(201)0626へ。  
◆ 小田原労働センターでは、今年度の賃金見直しや賃金の引上げの動向などを、各方面の専門家が分かりやすく解説する賃上げ講座を開催しますので、奮ってご参加ください。  
◆ 日程  
○ 第一日目 2月9日(火) テーマ「'88年日本経済を展望して」  
○ 講師 東京新聞・中日新聞論説委員 岡本昭市さん  
○ 第二日目 2月16日(火) テーマ「'88年賃上げの動向」  
○ 講師 城西大学教授 小野恒雄さん  
◆ 変更月日 2月22日(月)  
◆ 問い合わせ 小田原警察署 ☎4131 (現在の電話番号) ☎22

## 図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。 図書館 ☎24-1055

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～15時30分	7日	1人1回3冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分～14時30分	7日	
曾我川	毎週金曜9時～16時30分	10日	毎日9時～16時30分 ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。
下曾我	毎日9時～16時30分		
橋	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分～11時	
新宿公民館	7日・20日	10時～11時	
網一色公民館	14日	13時～14時30分	
今井公民館	19日	10時～11時	
橋団地公民館	13日・27日	14時～15時30分	
西北公民館	13日	13時～14時	
中曾根公民館	6日・21日	14時～15時	
飯泉公民館	21日	19時～20時	
やま村原住宅	毎週月曜日	16時30分～17時30分	
春木団地	毎週水曜日	14時30分～16時30分	
月曜文庫	12日・26日	15時～17時	
こうのとり文庫	20日	14時30分～15時30分	
曾田文庫	毎週月・木曜日	15時30分～17時	
新田公民館	20日	14時～16時	
なかざと文庫	毎週土曜日	9時～17時(土曜13時～)	
なごのこ文庫	毎週土曜日	9時～17時	
前羽福祉館	毎日(土曜の午後・月曜日・祝日を除く)		

## 今月の市民相談

◎相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

相談名	相談日	相談時間
法律相談(一般相談)	毎週日曜日	8時30分～17時(土曜12時)
法律相談(法律相談(予約制))	3・10	17時～24時
登記相談	12日	13時30分～15時30分
税金のことに知りた	2・16日	
身体健康管理について相談したいとき	23日	13時～16時
身の上や家庭問題で悩みのあるとき	8・22日	
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵されたとき	9日	
国や県・市の仕事について意見や苦情のあるとき	18日	10時～15時
年金のことに知りた	12日	
借地・借家や不動産のことについて相談したいとき	12日	
教育問題で困ったとき	5・19日	9時～16時

## 市民劇場

おんなの詩 かくし色秘めて 女美しく  
倍賞千恵子コンサート

日時 5月13日(金) 午後6時30分  
場所 小田原市民会館  
入場料 S席 4000円  
S席補助 3700円  
A席 3700円  
B席 3000円  
C席 2000円

◆ 前売り 2月14日(月)午前10時から 市民会館2階事務室ほかで  
◆ 主催 財小田原市公益事業協会  
◆ 問い合わせ 市民会館 ☎27146  
◆ 次回予告 6月3日(金) 水谷良重・波乃久里子・安井昌一・菅原謙次・特別出演の萬屋錦之介を迎えて「新派百年記念特別公演」を予定しています。ご期待ください。  
なお、入場券前売り予定は3月13日から

## 小田原警察署の電話番号が変更

小田原警察署の電話番号が次のおり変わりますのでお知らせします。  
◆ 変更後の電話番号 ☎220110  
◆ 変更月日 2月22日(月)  
◆ 問い合わせ 小田原警察署 (現在の電話番号) ☎4131